

市政に対する所信を申し述べさせていただきます。

先の東日本大震災から早くも半年が過ぎようとしておりますが、地震と津波による爪痕は想像を絶するほど甚大かつ深刻で、今でも被災当時の状況とほとんど変わっていない地域も多いようです。私自身、国難ともいえるこの災害をこの目に焼き付け、万が一、本市で災害が起こった場合を私なりに想定し、的確な対処ができるよう、六月、七月の上京に合わせて足を伸ばし、岩手、宮城、福島の子三県を視察してまいりました。報道で目にした光景そのものが、行く先々に延々と続いており、近づいてみても頑健に造られた建造物でさえ破壊され、家々があつたと思われる場所は土台しか残っていないほどの衝撃的な現状に、ただただ愕然とするばかりでございました。被災地を廻るたびに、ここで何人の人々が恐怖の中で命を落とされ、何人の人々が大切な絆を奪われ、いったいどれぐらいの生きとし生けるものの命や生活が一瞬にして消えるという悪夢と化したのだろうかと思いをめぐらしても到底想像さえつくものではなく、鎮痛な思いだけが残りました。

唯一心の救いとなったのは、被災地の支援や復興に向け、黙々と活動されておられる日本全国からの自治体職員や、日本はもとより世界各地からの民間支援、個人のボランティアの方々でございまして、その献身的な活動に頭が下がる思いでいっぱいでした。そこで、私自身の胸の中には、人として、同じ日本人として、復興に向けさせてものお手伝いだけはさせていただきたいという強い思いが募ってまいりました。

本市におきましては、被災直後から市民の皆様の心のこもった義捐金や物資の支援をはじめ、各団体の協力による人的支援も行っております。被災者の日々の生活は徐々に回復し、一部では避難所の閉鎖というニュースも聞き及んではおりますが、一方、最後に視察に伺った福島県南相馬市は、地震、津波の被害に加えて、原発事故が重なり、農業、畜産業にも多大な被害が及び、風評被害も甚だしく、さらに避難先でも受入拒否の差別を受けるなど、様々な被害に苦しむ被災市でございました。

このような南相馬市に何とか援助の手を差し伸べたい、是非とも何らかのお役に立ちたいと存じ、何ができるかを模索し、関係機関と協議を重ねてまいったところでございます。その結果、本市社会福祉協議会を事業主体として、十月中旬から十一月にかけて、一七人、週交代で計七班、最大四十九人の市民ボランティアを派遣し、仮設住宅で生活されている方々を支援するとともに、仮設住宅の集会場をお借りして、主に高齢者や子どもを対象としたサロンを土曜日、日曜日に開催し、交流を通じて被災された方々の心の安らぎの一助になればと、この度計画させていただいたところでございます。

本市の地域防災計画書では、本市に大規模の災害が発生した場合、社会福祉協議会に災害ボランティアセンターの開設を要請し、救助や支援に善意の力を受け入れることのできる体制を整えることとなっておりますが、そのためには、日頃からの意識啓発とともに、核となる人材の養成が必要となります。今回の南相馬市へのボランティア派遣は、この「災害救援ボランティア養成事業」の一環と位置付け、関係機関と連携をとりながら、事業の実施に対し、全面的に支援をしていく所存でございますので、議員各位をはじめ市民の皆様におかれましてはご理解、ご協力を賜りたいと存じます。また、災害時に必要とされる

見識を高めていただくよい機会であると存じておりますので、議員の皆様方や市民の皆様方の積極的なご参加を心からお願ひ申し上げる次第でございます。

次に、第五次総合計画関連でございますが、現在、市職員によります策定検討委員会において、基本構想及び基本計画の骨子案を鋭意策定しているところでございます。去る八月一日に地方自治法の一部を改正する法律が施行され、基本構想の策定義務は無くなった訳でございますが、本市におきましては、地域福祉をはじめ環境、教育問題、また、基幹産業である農業あるいは観光、商工業といった地域産業の活性化など、様々な社会潮流に対応すべき、いわば「人吉号」という大きな船の今後の進み方を指し示す市政の「羅針盤」ともなるものとして、市民と行政とが一体となって新たな計画を策定してまいる所存でございます。

市制施行七十周年記念事業でございますが、本市と同じく本年度に創立七十周年を迎えた熊本学園大学と、去る八月十日にお互いの七十周年を記念いたしまして、包括的連携に関する協定を締結したところでございます。今後、熊本学園大学における産業・経済に関する専門的学術分野での教育・研究のネットワークと、蓄積された研究成果、それに基づく専門的知見を本市のまちづくりに活用させていただく所存でございます。

また、市制施行日に当たる来年二月十一日に開催を計画しております記念式典に向けて、現在、準備を進めているところでございますが、関連事業といたしまして、多くの方々に関心を持っていただきますとともに、参加機運を高めることを目的として、市制施行七十周年を記念するシンボルマークを広く募集したところ、全国各地から百件以上の応募がございます。最優秀賞一点、優秀賞二点を選定させていただきました。

このシンボルマークを記念事業の啓発活動などに使用させていただきます、市制施行七十周年の機運を盛り上げるとともに、今後も本市の古き良き伝統と文化を尊重しながら、さらに飛躍、発展する契機となる様々な事業を展開してまいる所存でございますので、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

肥薩線関係でございますが、現在、沿線や周辺の十六市町村で構成される「肥薩線利用促進・存続期成会」において、肥薩線の利用促進のための事業を推進しているところでございます。今回新たに、D五一蒸気機関車の復活運行と同線の世界遺産登録を目指すことを目的として、宮崎県えびの市、鹿児島県湧水町、そして本市の二市一町が発起人となり、去る八月二十六日に、二県をまたぐ十一市町村で構成する「肥薩線を未来へつなぐ協議会」を発足したところでございます。

一朝一夕に実現できるものではないですが、まずは、意識啓発及び機運醸成のために、署名活動や勉強会などを行い、十月には前エヌスコ事務局長の松浦晃一郎氏を招き、世界遺産をテーマとしたシンポジウムを開催する計画でございます。今後、市民の皆様と行政が一体となった幅広い組織にして事業を展開してまいる所存でございますので、本事業の趣旨をご理解いただき、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

公共交通関係でございますが、これまでバス利用者をはじめ多くの方々からご要望をいただいております。人吉の玄関口の一つ、人吉インターにおけるバス待合所の環境整備に

ついて検討を進めてきたところでございます。昨年度からネクスコ西日本と改修に向けた協議を重ね、ようやく内容も整ったところでございます。今後は、地域における交通結節点として、高齢者や小さなお子さま連れの方々をはじめ、年間を通して利用者の皆様に配慮したバス待合所としての整備を進めてまいりる所存でございます。

旧中津留美術館跡地についてでございますが、庁内の「旧中津留美術館跡地問題を考える会」において、有効な活用法についての検討を重ねてまいりました。その結果、「お城望み庭園」として一般開放をする方針を決定し、今年三月、本市議会の「公益的施設の適正配置に関する特別委員会」において、ご承認いただいたところでございます。今後は、既存の建物の解体をはじめ、転落防止のための防護柵や防犯灯の設置などの安全対策を講じながら、お城を望むすばらしいロケーションの庭園として、市民の皆様や観光でお越しの方々にも利用していただけるよう整備を進めてまいりる所存でございます。

交通安全関係でございますが、平成二十三年秋の全国交通安全運動が九月二十一日から三十日までの十日間実施されます。期間中は、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本に、「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止」、「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」、「飲酒運転の根絶」に重点的に取り組んでまいります。この運動のオープニング行事として、来る九月二十一日に、人吉城跡ふるさと歴史の広場において出発式を行います。期間中は、街頭パトロールを中心に交通事故撲滅に努めてまいりたいと存じますので、関係機関並びに市民の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

災害対策関係でございますが、去る六月十一日から七月六日にかけて九州付近に停滞した梅雨前線の活発な活動により、人吉球磨地方におきましても激しい雨がたびたび観測されました。本市におきましては、球磨川の増水も心配されましたが、今回は、長時間の降雨によつて土砂災害発生危険性が非常に高くなったため、災害対策本部は十一日午後五時四十五分に大畑校区、田野校区、西瀬校区の川南地区合わせて二十町内、一千九百十世帯を対象に避難勧告を発令いたしました。同様に、六月十六日にも土砂災害発生危険があるとして、大畑校区、田野校区の十二町内、八百四十五世帯のうち山間地にお住まいの方を対象に、午前十時三十分、避難準備情報を発令し、避難の呼びかけを行っております。

球磨川の水位は、十二日に最高で三・四メートルを記録し、警戒を高めました。その後には氾濫の恐れがある水位まで達することなく下降しております。また、心配された土砂災害も人や家屋への被害は発生せず、避難勧告発令から五時間十五分後、避難準備情報発令から二時間三十分後に、それぞれ解除しております。この度の災害対応におきましても、災害対策支部を中心に、地元町内会や消防団をはじめ関係機関のご協力により、一人の負傷者を出すこともなく円滑に避難行動ができましたことに、心からお礼申し上げます。

防災関係でございますが、市民の皆様には防災情報、緊急情報などをいち早く、かつ広範囲に伝達する有効な手段として、防災行政無線の導入を計画しております。これまで庁舎内部で様々な情報伝達手段について検討を重ねてまいりました結果、デジタル方式の防災行政無線の整備に向けて、同報系無線、移動系無線と段階的に取り組んでまいりたいと存

じます。

消防関係でございますが、去る八月二十一日に宇城市で開催されました第二回熊本県女性消防操法大会に、本市女性消防隊が出場いたしました。当日の天候はあいにくの雨でどのチームも非常に厳しい条件の下での競技となりましたが、本市女性消防隊は前評判どおりの美しい操法に加え、悪条件の中でも確実にホースを連結し、参加十三チーム中最速の五十三秒七九という驚異的なタイムを出しております。その結果、前回覇者の美里町に惜しくも敗れたものの、準優勝というすばらしい成績を手に入れました。優勝が目標であった選手たちにとっては悔しさの残る大会となったようですが、昨年の男性の小型ポンプ操法の県大会優勝に続き、好成績を残した本市消防団の実力は、まさに全国レベルであることを証明し、市民に勇気と誇りを与えてくれたものと存じます。

女性消防隊員個々の鍛錬と、強固な団結力、そしてたゆまぬ努力に対し、改めまして、深甚なる敬意を表するとともに、これまで各々の女性消防隊員を支えていただきました勤務先の方々をはじめ、人吉下球磨消防本部、本市消防団、そして、応援していただきました市民の皆様に対しまして、衷心より感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

災害時の要援護者支援関係でございますが、本市におきましては平成二十年に策定した災害時要援護者避難支援計画に基づいて、災害発生時に自力避難が困難な方々に事前にご登録いただき、避難を支援する体制を構築しているところでございます。しかしながら、登録された方の中でも支援体制が不十分であったり、支援が必要と思われる方でも未登録であるなどの状況が見受けられます。

そこで、「向こう三軒両隣 災害時要援護者等支え合い体制づくり事業」として、現在の登録者一千人の方々について福祉関係情報の整理と支援体制の確立、避難所までの経路や支援する人を確認する災害時の支え合いマップづくり、地域の福祉施設と連携した避難所の確保などを進めております。今年度は、モデル町内の取組をもとに、わかりやすい手引書を作成し、順次、他の町内での取組が円滑に進むよう支援してまいりる所存でございます。

地域福祉関係でございますが、八月から地域福祉計画に基づいた「出張 福祉相談会」を始めております。これは、健康福祉部、消費生活センター及び本市社会福祉協議会の職員がチームを作り、町内会館など住民の皆様の身近な場所まで出向いて相談会を開催するものでございます。市民の皆様にご相談しやすい環境を提供することで、事案の早期発見や早期対応などにつなげてまいりたいと存じます。これまでに、三町内で実施しておりますが、これからも町内会長や民生委員児童委員、高齢者相談員の皆様にご協力いただきながら、月に二箇所の開催を計画しているところでございます。

これは、私のマニフェストに掲げさせていただいている、老後の安心生活支援を含んだ新健康管理センターという組織づくり構想の一環でもございまして、できるだけ早い時期にその体系化を図ってまいりたいと存じます。

自殺対策でございますが、近年、社会問題となっております自殺者の増加に伴い、本市におきましても、悩みのある方を各種相談窓口につなげる人材を増やすことを目標に、各種啓発事業を行ってまいります。自殺予防に関する講演会などを開催するとともに、自殺

予防の知識や相談窓口一覧を掲載したリーフレット、カレンダーの全戸配布などを計画しているところでございます。

高齢者福祉関係でございますが、来る十月十六日、十七日の両日、人吉スポーツパレスを会場に、ねんりんピック2011（ふれ愛）熊本 囲碁交流大会を開催いたします。平成二十二年四月に実行委員会を立ち上げて以来、実行委員、運営委員の皆様方をはじめ、多くの市民の皆様のご提案、ご協力を賜りながら準備を進めているところでございます。また、この大会を、全国へ向け本市をアピールする絶好の機会と捉えておりまして、全国各地から本市へお越しの選手、役員、応援の皆様を、「一声の挨拶・一杯のお茶・一本の傘」のおもてなしの心でお迎えし、「忘れ得ぬ人吉」と感じていただけますよう、引き続き、関係機関及び関係団体の方々をはじめ、市民の皆様による取組を切にお願いする次第でございます。

介護関係でございますが、認知症が、高齢者人口の十人に一人と言われる中、認知症に対する総合的対策が求められております。今年六月認知症医療の切り札として、国・県が、全国的に配置を進めております、認知症患者センターが、吉田病院内に設置されました。この認知症患者センターは、早期診断、精神症状の治療のほか、地域の診療所や介護施設・地域包括支援センターとの連携による認知症ネットワークの形成などを目的としており、今後、より一層、地域の医療・介護と連携を図ってまいりたいと存じます。

このほか、外出先での体調不良や、帰り先がわからないなどへの対応としまして、SOスキーホルダーの作成配布、高齢者が困ったときに相談や協力をしていただく事業所などを明記したマップの作成、認知症徘徊模擬訓練や、認知症への理解を深めるための研修会などを行いながら、たとえ認知症になっても住み慣れた地域で、安心・安全に生活を続けていただけるよう認知症対策事業を推進してまいりたいと存じます。

健康づくり関係でございますが、本年も九月二十三日に「第三回相良三十三観音めぐりウォーキング大会」を「ねんりんピック2011（ふれ愛）熊本」の協賛イベントとして実施する計画でございます。市民の皆さんの健康維持、増進を目的に、秋の一斉開帳に合わせ、観音めぐりの札所を盛り込み、子どもから高齢の方まで参加できるよう、三キロ、五キロ、十キロの三コースを設定いたしました。やさしい観音様のお姿と温かいおもてなし、人吉の歴史と自然を楽しみながらウォーキングをすることにより、健康づくりや生活習慣病の予防・改善などのきっかけづくりになればと存じます。多くの皆様の参加をお願います。次第でございます。

農業振興関係でございますが、人吉きのこ生産組合では、国産キクラゲ生産による農産物のブランド化を目指されておりました。六月末には、生産施設二十八棟も無事完成し、七月から菌床キクラゲの栽培が始まり、八月末現在で既に二十・八トンが出荷されているところでございます。当組合では、種菌メーカーの森産業株式会社の指導の下、三十戸の組合員がキクラゲ栽培技術のより一層の向上を図りながら、高品質キクラゲの安定的な出荷を目指されており、本市といたしましても、それらの取組に対し、引き続き支援を行ってまいりたいと存じます。

地産他商推進事業でございますが、本市農産物の販路拡大を目指し、地産他商の事業展開を行っているところでございまして、そのためには、まず本市の知名度を上げることが大変重要になるものと存じます。そこで本年度は、ＪＡくまと連携いたしまして、都市圏でＰＲイベントを開催し、本市の知名度アップと安心・安全な農作物のＰＲ及び販売促進につなげてまいり所存でございます。

まず、十月六日から十一日まで「人吉球磨・目指そう日本一フェア」を千葉県の大ダイエー新浦安店において、次に、十一月二十三日から二十九日まで東京都庁全国ＰＲコーナーにおいて「人吉球磨の味めぐり」母ちゃんの手塩イン東京都庁」と銘打ち、それぞれ約一週間にわたりＰＲイベントを開催いたします。これらのイベントには、都市圏の消費者はもとより、観光客や関東圏在住の本市出身者など多くの集客を見込んでおりまして、本市のＰＲを兼ねた農産物の販売促進につきまして、大いに期待できるものと存じます。

また、十月二十八日、二十九日の両日は、東京の藤田観光株式会社代表取締役社長、末澤政和氏を本市にお招きし、まちづくり親善大使就任式と講演会、そして、地元シェフとの交流会を開催いたします。藤田観光株式会社は、東京の「椿山荘」や箱根の「小涌園」、そして全国のワシントンホテルなどを経営する企業でございまして、現在、農産物購入など、本市の農業を応援していただいております。

このほかにも各種商談会での交渉や企業訪問を行いながら、「農業で食べられるまち」を目指し、事業展開をしてまいり所存でございます。

商工関係でございますが、西九日町商店街におきましては、現在、九州電力並びにＮＴＴ西日本のご協力によりまして、老朽化した電柱の建替えを実施していただいております。電柱の色調は白から城下町の風情に配慮したブラウンに統一され、東九日町商店街とつながる落ち着いた街並みを形成できるものと存じます。今後、県による歩道整備、西九日町商店街振興組合による歴史、文化などを伝える石柱表示板の設置が計画されております。街中散策の新たな魅力となることが期待されるところでございます。

企業誘致関係でございますが、今般、企業を支援する優遇制度につきまして適用工場などの条件緩和を図り、企業が立地しやすい支援環境を構築するとともに、地元企業の事業拡大を支援する制度により雇用創出を促進してまいりたいと存じます。また、誘致活動につきましては、これまでに東京ビッグサイトで開催されました「企業・工場誘致フェア」への出展による情報発信、並びに関東、関西地区への個別企業訪問を実施いたしております。今後も、本市の立地環境や優遇措置などをご案内しながら、企業動向を的確に捉えた誘致活動を積極的に展開してまいりたいと存じます。

観光客の誘客を人吉・球磨一体となつて推進しております「ひとよし・くま旬夏秋冬キヤンペーン」でございますが、本年度は、従来の事業に加えまして、観光ＰＲを今までに無い新しい切り口で、展開しております。

東京の出版会社である白泉社が発刊する月刊「Lala」に、平成十五年から連載されている、漫画「夏目友人帳」の作者の緑川ゆきさんが本県出身でございまして、この作品のテレビアニメ版の中で使用されている風景の多くが人吉球磨地方であるということから、

一昨年から観光PR事業に使用させていただけないか出版会社と協議をしてみました。ご存じのとおり、このアニメの三期目の放映にあわせて、「夏目友人帳」と共同による観光ポスターや、人吉・球磨探訪マップを作製いたしました。また、出版会社側と人吉球磨が連携してお互いのPRに取り組んでおり、大変好評を得ているところでございます。

このアニメにつきましては、本県内でも、九月末から深夜放映が決定しております。以前放映された一期目、二期目と合わせて、さらに人吉球磨への注目度が高まるものと期待しているところでございます。今後も関係各位の協力を賜りながら旬夏秋冬キャンペーン事業を展開してまいりたいと存じます。

今回で六回目を迎えます、秋のじゅぐりつと博覧会でございますが、九州新幹線全線開業に対応し、人吉を訪れる観光客の皆様を街中へと誘い、地域の皆様とともに作り上げるおもてなしイベントが九月二十三日から始まります。期間中は、様々な街中イベントをはじめ、出水中央高校演奏会などの音楽コンサートや灯りのイベントのほか、中心市街地の各所で資料展示を行う歴史文化回廊の開催、SL人吉のお迎え・お見送りおもてなし事業などを計画しているところでございます。じゅぐりつと博覧会をはじめとする「人吉の特色を最大限に生かした魅力あるおもてなしイベント」を、官民一体となつて取り組みまして、本市の宝を活用した観光の受け皿づくりに邁進してまいりたいと存じます。

土木関係でございますが、路面状況の悪い市道につきましては、昨年度から社会資本整備総合交付金を活用し、舗装工事を行っております。今年度は紺屋町東間線外六路線の工事を計画しております。今後、順次工事に着手し、早期完成に向け鋭意努力してまいります。また、生活関連道路の整備でございますが、道路拡幅工事を実施しております西駅嵯峨里線（嵯峨里地区）は、平成二十一年度から事業を進めてまいりましたが、本年度の工事もちまして完了の予定でございます。その他の生活関連道路の整備につきましても、今後、順次進めてまいりたいと存じます。

市営住宅関係でございますが、市営住宅児童遊園の遊具につきましては、住宅建設とともに設置されたものが多く、経年とともに劣化している状況でございます。今後、点検を行いながら危険なものは撤去し、計画的に新設を行うことで、だれもが安心・安全に遊べるような維持管理に努めてまいりたいと存じます。

去る七月十日に、カルチャーパレスにおきまして、本市、熊本県立大学及びくまもと緑・景観協働機構の共催による「緑のリレーフォーラム イン ひとよし」を開催いたしました。これは、本市と熊本県立大学が包括協定を締結している縁もありまして、実現したものでございます。当日は、三重大学の非常勤講師で庭園研究家の野村勘治氏の基調講演をはじめ、農学博士の養茂寿太郎県立大学理事長と私を含めた鼎談「歴史的資源を活かしたこれからのまちづくり」を行い、庭園都市にふさわしい庭の磨き上げへの展望や本市に合う植物の話、さらにはおもてなしや観光振興といった話にまで及びました。本市のまちづくりにおいても、市内に点在する歴史的な「庭園」に光をあてるという新たな視点を、ご来場いただいた皆様と共有することができたものと存じます。

学校教育関係でございますが、「夏休みパワーアップ教室」を、七月二十一日から二十九日までの土曜日、日曜日を除いた七日間、市内の六小学校を会場に、エアコンが整備された教室で実施いたしました。受講者は、市内小学校三年生の希望者百九十一人で、指導には学習サポーターとして教員免許を有する三十八人の退職された先生方、また、学習サポーター補助として、球磨工業高校生五人に協力をいただきました。子どもたちは、学習サポーターの指導の下、本市教育委員会で準備した国語と算数の問題集を一生懸命に解き、基礎学力の定着と向上を図ることができたものと存じます。

また、保護者の方々から、これまで同様に「子どもたちが喜んで学習に取り組むようになった」とてもありがたい」など、感謝と喜びのメッセージを多数いただいたところでございます。現在、学習サポーターの先生方と反省会を実施し、また、学校関係者の方々と協議を行い、「放課後パワーアップ教室」の取組を進めているところでございます。

文化振興関係でございますが、七月一日付けで教育部の組織及び事務分掌の一部見直しを行い、これまで文化振興課が所管しておりました文化振興部門を、施設管理課から名称を新たにいたしました市民文化課に移管しております。今後、カルチャーパレスを中心に文化振興のハード面とソフト面が両輪となり、犬童球溪顕彰音楽祭や人吉球磨総合美展、自主文化事業などを通して、人吉球磨の文化の殿堂として、より積極的な文化活動を展開してまいりたいと存じます。